

各論点に関する知事等の意見(概要)

point A	暫定税率廃止
---------	--------

①地方の減収について

- A-01) 道路整備だけではなく、福祉・教育まで含めた一般的な予算まで非常に大きな影響。これまでの借金返済も必要で、地方財政が非常に厳しくなる。
- A-02) 道路特定財源は過去の起債の返済にもあてており、維持補修さえままならない危険な状態になるので、国庫補助金の受け入れも困難となる(起債返済や維持補修を優先する必要がある、国庫補助金受け入れのための自主財源が不足するため)。
- A-03) 暫定税率が廃止されれば、予算が組めなくなる市町村も多々出てくると思うが、おそらく、基金を取り崩し、赤字債も発行できず財源再建団体が視野に入ってくる自治体も多くなる可能性がある。
- A-04) 大概の自治体は暫定税率がないとやっていけないから、これを織り込んで予算編成を行っているのが実状。

②直轄事業負担金の廃止について

- A-05) 市町村には直轄事業負担金がほとんどないので、負担金を廃止しても暫定税率廃止による減収分には全然足りない
- A-06) 直轄事業負担金の財源は、県にとってもほとんどが地方債を充てているので、暫定税率廃止による税収減を補うことはできない。

A-07) 国の直轄事業が極端に減少すると、高速道路等、一番基幹的な道路整備ができなくなる。その結果、道路体系が成り立たず、地方道路ができてあまり機能しないことになってしまう。

A-08) 地方負担金の廃止については賛成だが、それは本来のあるべき役割分担（国道等は国の責任できちんと整備すべき）に沿って行うべきという趣旨。

A-09) 直轄事業負担金を廃止しても、地方の道路財源で賄えない分が6割あるので、これに（道路財源を）充当すべきであり、暫定税率を廃止する余裕はない（直轄事業負担金1.1兆円<地方一般財源1.7兆円）。

A-10) 高速道路など多額のコストを要するものは国でやって欲しい。

③総括的な意見について

A-11) 国と地方合わせて2.6兆円の減収の穴は埋めようがなく、これについて説明がない（地方の水準を維持すれば国の基幹道路事業が進まず、道路体系が成り立たない）。

A-12) （暫定税率を廃止しても地方に影響がないという点について、）我々に見える案を出して欲しい。具体的な対案がなければ信憑性がない。

A-13) 地方は34年も都市より（世帯あたり）高い税金を負担してきたのに、地方の道路整備の番になって、道路特定財源の一般財源化及び暫定税率の廃止はするが、自由裁量で、必要な所の道路整備は可能と言われても信用できない。

A-14) まずは、特定財源を安定的に将来にわたって確保しないと、道路というのは安定的・継続的に整備できないのに、道路特定財源の一般財源化及び暫定税率の廃止は、梯子をはずされたようなもので、地方は憤慨している。

A-15) (暫定税率を下げる等の)大きな変更をするなら、3月までに慌ててやるという性格のものではない。きちんと時間をかけて幅広い観点から制度改革の議論が行われるべき。「どうなるか分からん」ということでは、予算編成ができず、地方は大混乱に陥る。だからこそ、47都道府県の知事が、また殆どの市町村長が声をあげている。

A-16) 暫定税率の延長期間の10年間については、いろいろな考え方があり、今後とも議論が必要である。しかし、(本県の立場から言うと)道路整備の概ねの目途や道筋をつけないければならない重要な期間である。

①地方の道路特定財源について

- B-01) 地方が行う道路事業予算の約60%は一般財源。特定財源は40%程度。特定財源を何に使ってもよいと言われても(結局、道路に使うことになるので、)実質的な恩恵はない。まずは道路予算の総額確保が重要。
- B-02) 全く同額を確保して一般財源化するというなら困ることはないが、(B-01のとおり)現実にはメリットもない。
- B-03) 一般財源化しても、一括交付金のような形であれば、国に頭を下げてもらいに行かなければならず、地方分権にならない。

②国の道路特定財源について

- B-04) 国の予算で(特定財源が)余っている(一般財源として使う)なら、地方に回すのが筋。
- B-05) 特定財源を一般財源化したからといって、(特別会計に比べて)積算根拠等の曖昧さがなくなるというわけではない。単に国交省から財務省に移るだけの話。
- B-06) 特別会計そのものが信用できないということは、そもそも政府の信用性が否定されているもの。
- B-07) 現在の19兆円の補助金の多くを交付金にし、使途は補助金より広げるという主張自体は分権の方向に合致する可能性があるが、その過程で6兆円削減するという。19兆円のうち70%は社会保障関係など義務的経費という実体の下、削減の合理的根拠がない。

③受益負担の関係について

- B-08) 一般財源化した場合、自動車ユーザーへの課税根拠がなくなる。広く課税すべき。
- B-09) ガソリン税の負担は都市部に比べ地方部が遙かに重い。一般財源化というなら、ガソリンに押しつけてよいのか、負担の公平性の観点からの議論が不可欠。もっと公平な消費税への置き換えも含め検討が必要。
- B-10) 道路特定財源を一般財源化した場合、どのように地方配分され、どのような裁量権を地方に与えてくれるのか。配分の仕方によっては、医療・福祉等の面で新たな地方格差を生みだしかねない。
- B-11) 一般財源化した場合、道路以外に転用され道路整備に振り分けられる予算全体が縮小する恐れがある。インフラ(道路)の整っていない地域にはたくさん配分されるのか。
- B-12) 道路特定財源は、都市部と地方部でみると逆進性が高く、これを現段階で一般財源化するのは疑問。

④その他

- B-13) 一般財源化については、国・地方を通じて、道路整備が一定のレベルに達した段階で、分権型社会を実現するための税財政改革として一体的に議論すべきである。
- B-14) 道路財源を確保する制度設計を明確に示した上で、一般財源がいいのか、特定財源がいいのかを問うべきである。

①必要な道路整備について

- C-01) 地方は交通手段として自動車に依存する割合が高いため、地方の雇用・生活・文化・教育・医療の観点からの中山間部の生活道路や、国際化・産業活動・観光・農林業の競争の前提条件として基幹道路が整備されるべき。
- C-02) 日本の道路整備が終了しているというのは、都会の見方。道路特定財源の見直しは、地方部も含め道路整備がひととおりできあがってから行うべき。
- C-03) 自動車道は時間という考え方を入れなければならない。「今すぐ使われていないから、いらぬ」というのではなく、ネットワークがつながれば使われ、地域が発展し、発展すればさらに使われる、という関係。
- C-04) ここ10年間で国、地方の道路予算が半減する中、1.5車線の整備など無駄を省く工夫をしながら、優先順位をつけて必要な道路を整備している。
- C-05) 中山間地域では台風等で道路が寸断されて孤立化したり、救急車の円滑走行に支障となっているケース、児童が通学で危険にさらされているという状況がある。
- C-06) 県民の雇用確保の要請は大。誘致に際しては、交通インフラ・社会インフラの状況を聞かれる。県外から来る人には、医療・災害はどうかと聞かれる。命の根幹が交通基盤であり、国の責任で平等にやって欲しい。
- C-07) 道路建設によって地域の建設業を支えていくという構図ではない。道路の効果を活かし、長期的視点に立って、企業誘致などで地域経済を活性化させたいということ。
- C-08) 我々は立派な道路が欲しいというよりも、一定の機能(すれ違い可能、物流支援、搬送時の時間・走行性等)が欲しいとだけ。

C-09) 地方は、道路特定財源だけでは足りず、起債や一般財源も投入して道路整備を進めており、公共事業に対する住民の目も厳しく、そもそも無駄な道路整備をするほど財政的な余裕はなく、無駄な道路が多いとの批判は当たらない。

②その他の無駄遣いについて

C-10) 道路だろうと、他の一般(財源)だろうと、無駄がいけないというのは当然のこと。会計検査制度の拡充等で具体的に改革していかなければならない。抽象的に「無駄無駄」といっても、実際の改革にはなっていない。

C-11) 無駄遣いの問題は年金問題と同じ。無駄遣いは徹底して改めるべきだが、それと制度の要否は別問題。年金制度が不要という人はいない。

C-12) 道路特定財源の使われ方に関しては、説明責任、費用対効果、情報公開が求められていることは当然である(正すべきところはきちんと正すべきである)。

point D	燃料高騰への対応
---------	----------

①現在の燃料高騰等について

D-01) 価格を下げて欲しいとの声は確かにあるし深刻な問題だが、それによって道路整備が現実にはきわめて困難になり、財政的にも厳しくなる。気持ちは理解するが、何とか我慢して道路整備、地方整備のことを考えて欲しいと申し上げている。

D-02) 減税すれば、一定の地域減税効果など、目先の効果はあるだろう。しかし、ロングスパンで考えると必ずしも効果があるとは言えない。目先にとらわれるべきではない。

D-03) 燃料高騰に対し、税金を下げるのが政策的に正しいかは疑問。石油資源のない我が国は石油依存度を引き下げ、省石油を行い石油使用効率を高めることが大切である。

D-04) 自動車関係諸税を環境税化するのであれば、工場・企業・家庭など排出量に応じて広く課税すべき。

point E	その他
---------	-----

E-01) (「殆どの自治体が暫定税率維持に署名するのは、箇所付けの際に国に睨まれるのが嫌だから」との発言は) 地方公共団体を軽蔑しているような言い方。地方自治体の実態を知らない観測。

E-02) 道路特定財源は医療、災害対策、観光、生活等、多目的税の要素もあることを理解してほしい。

E-03) 国交省に文句を言いたい。どういう規定でどう順序立て、どういう優先順位をつけてきたのか。

E-04) 従来的高速道路は費用対効果が根底。その結果、本州や都市を中心に整備されてきた。そのような考え方だけでは駄目だということで、新直轄方式が導入された経緯がある。

E-05) 高速道路整備の(優先順位等に関する)もう少し明確なルールが必要。

E-06) 道路整備の決め方を明確化して欲しい。ただ、それが一般財源化(と同じ)ではない。安定した財源を確保した中で明確化して欲しいということ。

参考) 各意見の発言者／発言の場

番号	発言者（発言の場）
A-01	麻生福岡県知事(日曜討論、公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①) 広瀬大分県知事(参考人質疑②)
A-02	東国原宮崎県知事(公開討論会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
A-03	東国原宮崎県知事(公開討論会)
A-04	立谷相馬市長(中央公聴会)
A-05	東国原宮崎県知事(公開討論会)
A-06	東国原宮崎県知事(公開討論会)
A-07	麻生福岡県知事(日曜討論、公開討論会)、首藤延岡市長(宮崎公聴会) 橋本茨城県知事(茨城公聴会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①) 広瀬大分県知事(参考人質疑②)
A-08	麻生福岡県知事(日曜討論)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 広瀬大分県知事(参考人質疑②)
A-09	橋本茨城県知事(茨城公聴会)
A-10	首藤延岡市長(宮崎公聴会)
A-11	麻生福岡県知事(公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会)
A-12	東国原宮崎県知事(公開討論会)
A-13	東国原宮崎県知事(公開討論会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
A-14	東国原宮崎県知事(公開討論会)
A-15	麻生福岡県知事(日曜討論・公開討論会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
A-16	潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
B-01	麻生福岡県知事(日曜討論)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①) 広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-02	麻生福岡県知事(日曜討論)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-03	東国原宮崎県知事(公開討論会)
B-04	麻生福岡県知事(日曜討論・公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-05	東国原宮崎県知事(公開討論会)
B-06	首藤延岡市長(宮崎公聴会)

番号	発言者（発言の場）
B-07	麻生福岡県知事(公開討論会)
B-08	東国原宮崎県知事(公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 潮谷熊本県知事(参考人質疑①)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-09	麻生福岡県知事(日曜討論・公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-10	東国原宮崎県知事(公開討論会)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-11	東国原宮崎県知事(公開討論会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①) 広瀬大分県知事(参考人質疑②)
B-12	首藤延岡市長(宮崎公聴会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会)
B-13	潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
B-14	潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
C-01	麻生福岡県知事(公開討論会)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
C-02	首藤延岡市長(宮崎公聴会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)
C-03	麻生福岡県知事(日曜討論)
C-04	広瀬大分県知事(参考人質疑②)
C-05	東国原宮崎県知事(公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)、広瀬大分県知事(参考人質疑②)
C-06	東国原宮崎県知事(公開討論会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会) 立谷相馬市長(中央公聴会)
C-07	首藤延岡市長(宮崎公聴会)、橋本茨城県知事(茨城公聴会)
C-08	立谷相馬市長(中央公聴会)
C-09	潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
C-10	麻生福岡県知事(公開討論会)
C-11	首藤延岡市長(宮崎公聴会)
C-12	潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
D-01	麻生福岡県知事(日曜討論・公開討論会)
D-02	首藤延岡市長(宮崎公聴会)
D-03	広瀬大分県知事(参考人質疑②)

番号	発言者（発言の場）
D-04	橋本茨城県知事(茨城公聴会)
E-01	麻生福岡県知事(日曜討論)、潮谷熊本県知事(参考人質疑①)
E-02	東国原宮崎県知事(公開討論会)
E-03	東国原宮崎県知事(公開討論会)
E-04	麻生福岡県知事(公開討論会)
E-05	麻生福岡県知事(公開討論会)
E-06	東国原宮崎県知事(公開討論会)

日曜討論：「NHK日曜討論」／2月17日(日)放映

公開討論会：道路特定財源・暫定税率問題に関する公開討論会／2月19日(火)開催

宮崎公聴会：衆院予算委員会地方公聴会(宮崎)／2月20日(水)開催

茨城公聴会：衆院予算委員会地方公聴会(茨城)／2月20日(水)開催

中央公聴会：衆院予算委員会中央公聴会／2月22日(金)開催

参考人質疑①：衆院総務委員会参考人質疑／2月26日(火)開催

参考人質疑②：衆院国土交通委員会参考人質疑／2月27日(水)開催